特記仕様書

１　適用

　本仕様書は、地方独立行政法人三重県立総合医療センター引込高圧ケーブル更新工事に適用する。

なお、図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和７年度版による。

２　履行場所

　四日市市大字日永５４５０番地１３２　三重県立総合医療センター

３　履行期間

　契約の日から令和９年１２月２４日迄

４　工事内容

　本工事は、地方独立行政法人三重県立総合医療センター引込高圧ケーブル更新工事を行うものである。

５　工事概要

（１）新設引込高圧ケーブルの布設
（２）新設引込高圧ケーブル用ケーブルラック施工
（３）高圧ケーブル接続端末処理
（４）既設設備との接続
（５）ケーブルの耐圧試験などの必要な機能試験

６　安全対策関係

　受注者は工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施することとする。

７　仮設・養生

　工事期間中、作業員及び資機材の落下防止等、工事及び材料搬出入時の安全確保のための仮設ならびに既存部分への破損・汚損防止のための養生を必要に応じ行うものとする。

８　施工日

　基本的に土日祝日の昼間での作業であるが、場合によっては夜間も病院関係者及び監督員に了承を得て進めることとする。

９　施工方法

（１） 既設設備との適合性を確認した新設引込高圧ケーブルを布設すること。
（２） 既設調査を行い、布設経路や接続位置などの確認を事前に行うこと。
（３） 電柱～西棟屋上までの配線は、架空配線とすること。
（４） 新規引込高圧ケーブルを更新するにあたり、既設の引込ケーブルは予備として残置すること。（適正な離隔距離は確保する）
（５） 停電及び復電の手順等について、電気主任技術者と協議すること。
（６） 病院内での工事内容周知のために、必要となる資料作成について、協力すること。
（７） 工事工程や搬入計画などを含めた作業要領書を作成し提出すること。

10　施工条件

（１） 作業開始、終了時は発注者の職員に連絡するものとする。

（２） 当工事は病院運営しながらの施工となるため、入院患者の皆様、来院者及び医療スタッフの支障のないようにし、病院関係者及び監督員と工法、日程の協議、調整を行い施工するものとする。

工事に伴う作業員の出入り、資材等搬出入及び既存物の撤去等による騒音、振動、塵芥発生については、工法、機種選定、配置、工事動線経路について十分検討を行うとともに、病院関係者及び監督員と協議を行うものとする。

（３） 切替工事は令和９年１１月１３日（土）の電気設備年次点検時とする。

（４） 上記切替工事日までに工事は完了し、送電できる状態とする。

（５） 工事着工前に、電気主任技術者と事前協議を行うこと。

11　環境への配慮

工事使用する材料は、環境に配慮したものを使用することとする。

12　労働災害の防止

（１） 労働安全衛生に十分留意し、作業時には労働災害が発生しないよう細心の注意を払うものとする。

（２） 安全について十分な注意を払い、第３者災害防止に努めるものとする。

（３） 作業責任者は、作業実施前に作業員全員に対し作業内容及び転落等の恐れのある場所等、危険箇所における作業上の注意事項を指示するものとする。

13　悪天候時の対応

天候により施工が困難な場合は、一時休工とし、天候回復後、現場の安全を確認または確保した上で再開するものとする。

14　提出書類

・作業要領書　　２部
・作業完了報告書　２部
・完成図書　　２部
・工事写真　　１部
・その他必要なもの

15　官庁等への届出

工事の内容が官庁等への届出が必要となる場合は、監督員と協議を行うものとする。

16　資材購入及び下請け業者の選定に際しての留意事項

資材購入及び工事の一部を下請け業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、できる限り県内業者を優先させること。

17　疑義

本仕様書に記載の無い事項については、監督員と協議のうえ決定するものとする。